

箕面市国民健康保険特別会計赤字解消計画

1 基本方針

(1) この方針の目的

国民健康保険制度は国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、箕面市においても、市民の健康保持のため、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。しかし、現在、当市国保においては、高齢化の進展、低所得層の被保険者が増加することにより、医療費が増嵩し、保険料収納率が低下する中、厳しい財政状況となっており、累積赤字が約28億円と、特別会計の全支出額の17%を超えている。

今後、箕面市の国民健康保険特別会計財政運営の指針として、当赤字解消計画を策定することとしたものである。

(2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字については、保険料への適切な賦課、一般会計からの繰入れを中心に実施する。

(3) 期間

この方針は、平成24年度から平成31年度までの期間の箕面市国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

2 過去5年の累積赤字の状況

箕面市においては、平成22年度で単年度黒字となったものの、単年度赤字が毎年続いている状況であり、累積赤字は平成18年度時点で21.5億円だったものが、平成23年度末時点で約28億円と増加している。

過去5年での累積赤字は6.5億円の増加であるが、平成15年度から平成20年度までの5年間において、18億円が増加している。

3 前年（H23実績）・現年（H24見込）の予算（当初・最終）及び決算の状況

別紙のとおり（市町村指導調書の様式に準じて策定）

4 前年（H23）及び過去年度の単年度赤字の要因

当市では、平成16年度から平成20年度まで政令に定める保険料率算定方法をとらず、条例により保険料率等を固定してきたため、保険給付費に見合う収入を確保することができなかったことが赤字の要因であった。そこで、まずは単年度収支の均衡を図るため、平成21年度に条例を改正し保険給付費に見合う収入を確保することができる環境を整備するとともに、収納対策の強化や一般会計からの繰入れなどを実施する取り組みをおこなった。ただし、保険料の急激な値上がりを抑制するため、段階的に保険料を値上げしたため、単年度赤字の解消には至らなかったが、平成22年度は黒字発生に至った。

5 計画期間中の赤字解消額

平成25年度に滞納繰越収納額のうち、5千万円を累積赤字に活用し、その後も継続する。また、平成26年度から平成31年度に累積赤字解消のため一般会計からの繰入れを行い、平成31年度に赤字を全額解消する。

6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

(1) 保険料の算定・賦課の適正化による単年度収支均衡

本来の政令に定める保険料算定方法を実施し、予定収納率の収納を確保することとし、単年度収支の均衡を図る。

(2) 累積赤字解消のための財源

計画期間中、各年度の赤字解消目標を、平成25年度は5千万円、平成26年度から平成31年度までの各年度は段階的に一般会計からの繰入額を増額することで、平成31年度に累積赤字を全額解消することとする。

内訳は以下のとおりとする。

① 滞納収納分の活用（平成25年度～平成31年度）

納付相談や滞納処分等の積極的な収納対策により、滞納収納額のうち5千万円を累積赤字の解消のために確保する。

② 一般会計からの繰入れ（平成26年度～平成31年度）

一般会計から累積赤字解消のため、段階的に繰入額を増額していく。また、保険料の独自減免分の収入不足や、地方単独事業分の国調整交付金の減額については、一般会計から適正な繰入れを行う。

(単位：百万円)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
前年度末累積赤字額		2,780	2,798	2,848	2,798	2,648	2,398	2,048	1,598	918
解 消 方 法	保険料での対応		△ 600	△ 500	0	0	0	0	0	0
	①滞納収納分の活用		50	50	50	50	50	50	50	50
	②一般会計繰入		400	400	0	100	200	300	400	630
	③その他		132	0	0	0	0	0	0	0
単年度赤字解消額		△ 18	△ 50	50	150	250	350	450	680	918
累積赤字解消総額		△ 18	△ 68	△ 18	132	382	732	1,182	1,862	2,780
当年度末累積赤字額	2,780	2,798	2,848	2,798	2,648	2,398	2,048	1,598	918	0